

## 令和5年第2回 蕨市国民健康保険運営協議会会議録

■日 時 令和5年8月24日（木） 午後3時30分～午後4時30分

■場 所 蕨自治会館 1階 大会議室

■出席者（敬称略）

委 員 植田富美子（会長）、山脇紀子、加山千恵子、佐原勝治、金子健二、今野彰比古、  
本吉義博

頼高英雄市長

事務局 小柴正樹（市民生活部長）、藤野聡雄（納税推進室長）、  
大山麻美子（医療保険課長）、藤田哲平（医療保険課係長）、  
田中緑（医療保険課係長）、棚井貴子（医療保険課主査）、  
花見至（医療保険課主事）

### ■次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 市長挨拶
4. 審議事項
5. 議案第1号 令和4年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について  
議案第2号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて  
その他
6. 閉会

### ■内 容

#### 【1. 開会】

#### 【2. 会長挨拶】

先日国保連合会の総会に出席してきたが、コロナも落ち着いてきて、県の会合も普通に実施することができるようになってきた。令和9年に向けて国保の赤字を解消するよう各市町村が動いているが、蕨市も同様に検討をしていく必要があると感じている。今回の会議の内容については、令和4年度の特別会計の歳入歳出決算である。一般会計からの繰入が減っていると報告をうけており、とても良い傾向だと思う。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただければと思う。本日はよろしくようお願い申し上げます。

#### 【3. 市長挨拶】

国保運営協議会委員の皆様には日頃から国保の円滑な運営にご尽力いただき、また多忙のところ出席していただき、感謝申し上げます。

コロナについては、ご承知の通り5月8日より5類に移行となった。蕨で機まつりが4

年ぶりに4日間開催となり、また、町会盆踊りが開催されるなど賑わいある夏が戻りつつある。同時に、ワクチンについては引き続き無料で実施しており、医師会の先生方にご協力いただき、市内16の機関で秋開始接種も開始される。

一方、物価高騰については依然厳しい中、蕨ではコロナ物価高騰緊急対策の第9弾として、「織りなすクーポン」第2弾を実施するなどの対策に取り組んでいる。国保においてもコロナへの対応として、保険税の減免について令和4年度も引き続き実施した。件数は制度開始して3年目ということで64件とだいぶ少なくなってきたが、新たに創設された傷病手当金については、昨年80件ほどの支給となった。

その他重要な取り組みとして、特定健診があるが、令和元年頃は受診率が46%程であったが、コロナの外出自粛等の影響で受診率が令和3年度には38.7%程まで落ち込んでいる。昨年からようやく下落傾向にストップがかかり、さらに上昇できるよう医師会の先生方のご協力で受診期間の大幅延長ができ、今年度も引き続きしっかりと取り組んでいく。もう一つ、新たな事業として、糖尿病性腎症の重症化予防事業というものを行っており、現在23名の方に保健指導を受けていただき、その中の6割程度の方が数値維持改善してきているとのことである。人工透析となると医療費も非常に高額になるため、これを未然に防ぐという意味でも効果が発揮されていると思う。

本日の協議会について、一つ目の議案は令和4年度の決算についてとなっている。収納率については前年度より1ポイント上昇した91.8%となり、今年度には国保税の原則口座振替というお願いをさせていただいており、皆様のご協力により、着実に収納率は上昇している。もう一件、国民健康保険税の税率見直しということで議題となっている。令和4年度に段階的な見直しということで税率を改定させていただいたところであるが、来年度に向けた税率の見直しということで、国保の現状の報告をさせていただいた上でご協議いただきたい。市としても将来にわたってこの制度を安定的に運営できるよう努力して参りたいと思うので、皆様のお力添えをお願い申し上げ、冒頭の市長の挨拶とさせていただきます。

#### 【4. 審議事項】

- (1) 議案第1号 令和4年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について  
上記のことについて、事務局から説明した。

(議案第1号資料 令和4年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、  
議案第1号資料 令和4年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出事項明細書  
資料1 令和4年度 蕨市国民健康保険特別会計決算見込(概要)、  
資料2 令和4年度 決算(見込)状況について)

議案第1号 令和4年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、次のとおり質疑応答を行い、議案第1号のとおりとすることで了承された。

委員： 一般会計繰入金の減少について、大きい要因は何か。

事務局： 一番大きい要因は令和4年度に実施した税率改定で、保険税収入にして、

1億9,000万円相当となっている。また、収納率1%増により約1,600万円の収入増である。

委員： 歳入の部分でマイナポータルとの言葉があるが、これは県などに納めるシステム料か。

事務局： マイナンバーカードへの保険証機能登録に必要な端末をレンタルしているので、そのレンタル代である。

委員： 市の持ち出しは。

事務局： 全額補助を受けているため市の持ち出しは無い。市の負担としてはオンライン資格確認システム自体に負担金があるので、この負担金43万7,508円については市の持ち出しとなっている。

委員： マイナンバーカードと保険証の一体化について、現在市の方でどの程度検討が進んでいるのか。実際に保険証廃止となった場合、マイナンバーカードを作成しなくても医療機関にかかれるのかお聞かせいただきたい。

事務局： 保険証との紐づけの割合として、蕨市国保及び後期高齢者医療の数字となるが、7月18日現在で国保では38.6%、後期高齢者医療では37.6%の方に登録いただいている。保険証が廃止され、マイナンバーカードをお持ちではない、登録されていない方には、職権にて資格確認書を交付できるとの指針が出ているため、これに則る形となる。具体的にいつ廃止されるなどの話はまだ示されていないため、今後の状況を注視していく。

委員： 資格確認書はそれのみで医療機関にかかれるものか。

事務局： そのように捉えている。

委員： 従来の保険証は自宅に郵送されていたが、資格確認書の場合はどのような交付方法を想定しているか。

事務局： 職権で交付できるとの形となっているため、保険証登録されていない方には郵送となるかと思う。

委員： コロナ以前46.6%程あった特定健診の受診率だが、県の受診率は近年盛り返してきているが、蕨は伸びが悪いと見受けられる。早期受診キャンペーン等実施されているが、他に何か対策はあるか。

事務局： 蕨を含む県南地域はかなりコロナの影響を受けている地域なので、一度健診を受けないとなかなか習慣化が難しい。引き続き継続受診キャンペーン等を続けていく。

委員： 受診率が低い事によるペナルティ等はあるか。

事務局： 直接のペナルティは無いが、受診率に応じて交付金が配分されるので、受診率が減少した分だけ交付金は減ってしまう。

## (2) 議案第2号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて

上記のことについて、事務局から説明した。

(資料3 必要調定額の推移予測と蕨市の保険税調定額水準について【非公開】 参照)

上記のことについて事務局から説明し、その後、次のとおり質疑応答を行い、継続審議となった。

委員： 令和4年度に13%の改定を行った訳であるが、その際に隔年での改定を実施すると説明があったが、現在もその考えでよろしいか。

事務局： 基本的には埼玉県の国保運営方針に沿って税率改定に備えていく。現在は令和8年度の赤字解消、令和9年度の保険税水準の統一について第3期運営方針に示されているため、急激な負担増とならないことを大原則に改定を行う。そのため、段階的な改正が必要であり、令和6年度と令和8年度の税率見直しは必要であると考えている。

委員： 前回の改定は13%の改定であったが、今回の改定は同程度を見込んでいるか。

事務局： 必要保険税額については医療費に合わせて右肩上がり上がっているため、今後の医療費の伸びによって変動する。具体的な税率についてはこうした伸び率を見込んだ上で皆様にお諮りするが、13%の改定で解消できる見込みは難しいと考えている。

委員： 限度額は、現状最大の数値となっているか。

事務局： いわゆる一期遅れで、法定限度額より2万円低い状態となっている。税率改定にあたっては、所得の高い方のみ税額は変わらないという訳にはいかないなので、限度額についてもあわせて見直しを考えている。

### (3) その他について

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う保険税の減免及び傷病手当金の支給状況について上記のことについて、事務局から説明した。

(資料4 令和4年度新型コロナウイルス感染症に伴う

保険税の減免及び傷病手当金の支給状況について 参照)

上記のことについて事務局から説明し、その後、次のとおり質疑応答を行った。

委員： 傷病手当金は、1件当たりの金額は同じか

事務局： 日数給与額に応じての支給となるので、異なる金額である。

委員： 却下について、理由はどういったものがあるか。

事務局： ほとんどが減収率が30%に満たなかったことによるものである。

### 【5. 閉会】

本日の議題については全て終了した。以上をもって、本日の「蕨市国民健康保険運営協議会」を閉会する。大変お疲れ様でした。

以上